

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 敏夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03 (5745) 2001 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 寺田 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03 (5745) 2001 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 寺田 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月22日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金48円

総額3,533,317,392円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、松尾 敏夫、菊地 宏樹、井上 茂樹、馬本 誠司、中西 英雄、中西 義之、三井 久夫、河村 潤子、栗木 康幸及び水本 伸子を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、藤松 文を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件

譲渡制限付株式報酬制度に基づき付与される譲渡制限付株式の譲渡制限期間について、これまで「割当てを受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」としていたものを「本割当契約により割当てを受けた日より対象取締役が当社の取締役又は執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間」に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	587,267	361	763	(注) 1	可決 (99.77%)
第2号議案				(注) 2	
松尾 敏夫	569,932	17,755	805		可決 (96.81%)
菊地 宏樹	580,714	7,017	763		可決 (98.64%)
井上 茂樹	582,012	5,721	763		可決 (98.86%)
馬本 誠司	582,002	5,731	763		可決 (98.86%)
中西 英雄	582,756	5,720	20		可決 (98.99%)
中西 義之	586,211	1,523	763		可決 (99.58%)
三井 久夫	586,253	1,481	763		可決 (99.58%)
河村 潤子	586,306	1,428	763		可決 (99.59%)
栗木 康幸	586,246	1,488	763		可決 (99.58%)
水本 伸子	586,419	1,315	763		可決 (99.61%)
第3号議案				(注) 2	
藤松 文	587,085	555	763		可決 (99.74%)
第4号議案	584,627	2,748	1,130	(注) 1	可決 (99.31%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上